

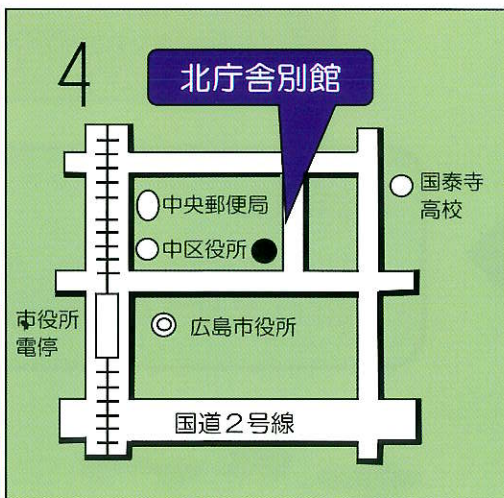
広島市青少年総合相談センター

【所在地】

〒730-8586
広島市中区国泰寺町1丁目
4番15号
(広島市役所北庁舎別館1階)

【交通】

路面電車・バス
「市役所前」下車



広島市青少年総合相談センター 「青少年相談」利用のご案内

～ ひとりで悩まないで、あなたと一緒に考えます ～



青少年総合相談センターでは、青少年相談のほかに、以下のような相談ができます。

- * 「子どものいじめ」に関する相談やあらゆる「子どものSOS」に関する相談
いじめ110番 (24時間)  電話 (082) 242-2110
- * 少年の非行問題や少年犯罪に関する相談
少年サポートセンターひろしま 電話 (082) 242-7867
(月～金 10:00～17:00)

【対象】広島市在住または市内に通勤・通学している幼児～30歳未満の本人・その保護者等

【電話】(082)242-2117

【日時】月～土 9:00～17:00

※祝日、年末年始、8月6日を除く

このようなことで悩んでいませんか？

不登校、ひきこもり、友達関係、学習、進路、子育て、子どもへの関わり方などで悩まれていましたら、ご相談ください。

【相談の流れ】

面接相談の予約、電話相談ともに、まずは

(082) 242-2117

にお電話ください。



電話相談

- ・お話を聴きした後、適宜、情報提供（他機関紹介）や助言などをします。

初回面接（約90分） 未成年者は原則、保護者の方と来所

- ・保護者の方から、お子さまの小さいときから今までのご家庭や園・学校での様子などについてお聴きします。
- ・お子さま自身から、今、困っていることなどについてお話を聴きします。

他機関紹介

継続相談（約50分）

- ・課題の整理、助言などを行います。
- ・必要に応じて🌿遊戯療法や知能検査を行います。

子どもが学校に行きたがらないけど、どのような声かけをしたらいいんだろう？

友達との関わりで悩んでいるけど、どこに相談したらいいのかな？

